組合員一人ひとりの声を力に

物価上昇を超える賃金引上げ・諸要求実現を勝ち取ろう

東京清掃 第一波 総決起集会

10月18日（水）連合会館において、結集した１６２名の組合員と共に「２０２３賃金確定闘争第一波総決起集会」を開催しました。11日に出された特別区人事委員会勧告は2年連続の月例給・一時金の引上げ勧告でしたが、内容には多くの不満が残ります。

清掃の職務内容と物価高騰に見合った全組合員の賃金引上げを勝ち取るため、闘いを構築していきましょう。

▲会場には162名の組合員が結集した

2年連続の月例給及び一時金のダブル引上げ勧告だが

勧告内容は、公民較差3、722円（0・98％）を解消するため、初任給・若年層の職員に重点を置きつつ、全ての級及び号給で1、000円以上の引上げとともに、一時金については0・10月引上げとし、一般職員は勤勉手当に割り振るとした勧告でした。（定年前再任用短時間勤務職員を含む暫定再任用職員は0・05月の引上げ）

多田委員長の挨拶では、「今回の勧告について、全体の賃金引上げはこれまでの取組の成果として一定評価しているが、この間の物価上昇には追い付いていない。何十年もの間、賃金が上がらないのは政治の責任であり、本気で日本の労働者の生活改善を考えているとは到底思えない。しかし、こうした中でも、我われは、自らの力で賃金の改善を勝ち取っていかなければならない。現業職の賃金は行政職よりも低いものとしている当局の常識を打破するため、組合員の声と実情を各区に訴え、皆さん一人ひとりが、しっかりと声をあげて区長会を動かしていこう」と力強く発言がありました。

▲勝利に向けて挨拶する多田委員長

特別区の賃金は、今や国家公務員賃金とのラスパイレス比較で、全国平均を下回るどころか、政令指定都市の中でも最低レベルの賃金水準に留め置かれています。全国一の生計費を必要とする特別区において、他団体を下回るということは、納得も理解もできません。

物価上昇に追いつく賃上げを

わが組合は、勧告後、直ちに区長会に対し要請行動を行いました。今勧告について、全職員に対して、月例給と一時金を引上げたことは、職員の期待に一定応えたものといえますが、子育て世代や、長年区政に貢献してきた高年層への引上げ額は十分なものとはいえず、昨今の物価高騰下での厳しい生活実態を踏まえれば納得できるものではありません。4年にもわたりコロナ禍で奮闘してきている職員の苦労に報いるためにも、全ての職員に対し物価上昇分を上回る月例給の引上げを求めました。

第一波総決起集会に結集した各地連・一組総支部・青年部の代表者からは「賃金については、すべての仲間が改善されなければ意味がない」「区長会は早急に業務職給料表を示し真摯な協議をもって解決する義務がある」「各区から区長会へ声を上げさせるのが最も重要だ」「定年まで安心して働き続けられる職場を作るために最後の最後まで闘い続ける」と力強い決意表明がされ、参加者全員でシュプレヒコール、決議（案）採択、最後に多田委員長の団結がんばろうで闘う意思統一をし、集会を終えました。

2023賃金確定闘争の妥結までの間、各区・各地連での要請行動や交渉のすべてが、区長会と東京清掃労働組合の交渉です。組合員の声を直接ぶつける機会と捉え、本部交渉と連動し、最大の課題である賃金水準の改善をはじめとしたわが組合の諸要求を勝ち取るため、組織の総力を挙げて闘い抜きましょう。

（泉田　和明）

賃金確定第2回団体交渉を実施

区長会は我われの要求に応えろ！

賃金確定闘争が本格的にスタートし、組合員の切実な要求をぶつけるべく、10月23日(月)に賃金確定第2回団体交渉を行いました。

わが組合からは、コロナ禍で奮闘してきた職員の労苦に報いるためにも、すべての職員に物価上昇分を上回る月例給の引上げとともに、安心して職務に邁進できる賃金水準の確保と魅力ある人事制度の構築を求めました。

5課題38項目にも及ぶ要求は、区長会が我われの要求に応えてこなかった表れでもあり、課題の解決にむけて諦めることなく訴えていかなければなりません。すべての取り組みを交渉と捉え、組織の総力で闘い抜きましょう。（萩原　崇氏）

▲区長会を追及する多田委員長

2023　賃金確定闘争　今後の主な行動日程

11月		
1日(水)	第二地連総決起集会	17：30～　台東区役所
1日(水)	第五地連総決起集会	17：30～　ユートリヤ
2日(木)	第一地連総決起集会	17：00～　千代田区役所
6日(月)	第四地連総決起集会	18：00～　中野セントラルパーク
10日(金)	第三地連総決起集会	17：30～　品川区立中小企業センター
16日(木)	第三波総決起集会	18：00～　一ツ橋ホール
17日(金)	区長会会長要請	10：40～　区政会館

せいそう労働者

東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
ＴＥＬ（3237）9995
1部20円

編集責任
企画・総務局
萩原　崇氏

わが組合の綱領

一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。